

PRESS RELEASE

報道関係各位

2022年2月吉日

認定特定非営利活動法人がんサポートコミュニティー

がん対策総合機構

がんサポートコミュニティー、がん対策の促進を目指すプラットフォーム 「がん対策総合機構」を発足

— がん医療が直面する課題にステークホルダーが『声』を1つにして取り組む —

認定特定非営利活動法人がんサポートコミュニティー(所在地:東京都港区、理事長:渥美隆之、以下、がんサポートコミュニティー)は本日、がん対策のさらなる促進を目指すことを目的に「がん対策総合機構」(機構長:片山和宏 市立貝塚病院総長/元大阪国際がんセンター副院長、英語表記:Cancer Policy Institute Japan、CPIJ)を設立いたしました。がん対策総合機構は、組織的にはがんサポートコミュニティーの傘下にありながら、独立した事業体制のもと、患者団体、医療従事者、大学研究者、企業など多様なステークホルダーが、がん政策に関連する課題ごとにワーキンググループを設置し、日本の今後のがん対策の在り方について自由に議論し、政策提言に繋げていきます。

日本人の2人に1人が、がんに罹患する社会情勢を踏まえ、2007年4月にがん対策基本法が施行されました。昨年、基本法の成立15年を迎えるにあたり、垣添忠生(公益財団法人日本対がん協会会長)、大井賢一(がんサポートコミュニティー事務局長)、近藤太郎(近藤医院院長/東京医師会元副会長)、村田章吾(多摩大学医療介護ソリューション研究所フェロー)を中心とした有志で、がん対策基本法の制定からの15年という歳月を振り返るためにワーキンググループを立ち上げ、その間のわが国における「がん対策推進基本計画」等における施策の展開と変化、その成果と今後の課題について、基本法の運用の観点から調査・検討してきました。

そのワーキンググループによる調査から、①全体目標/成果や達成度を測るための個別目標の抽象記述の増加、数値目標の減少、分野別施策数の増加、②都道府県におけるがん対策の格差、③がん対策推進協議会の委員の任命プロセスや選定基準などが不透明、出席する患者・家族の政策決定過程への参加の準備不足などが明らかになってきました。

このように調査により明らかになった課題に対して、市民の視点で患者団体、医療従事者、アカデミック、企業など多様なステークホルダーと協働していく必要性を痛感し、がんサポートコミュニティーは創設20周年の記念事業の一環として、がん対策の促進を目指すプラットフォーム「がん対策総合機構」を立ち上げました。

がんサポートコミュニティーの理事長である渥美隆之は次のように述べます。「昨年がんサポートコミュニティーは創設20周年を迎えました。その20周年の記念事業の一環として、米国本部で創設されているCancer Policy Instituteの日本版として、社会課題としてがん対策を患者団体、医療従事者、アカデミア、企業などの方々と市民の視点で議論し、意味あるがん対策を提言する“場”を提供することを目的に、今回、日本がん対策総合機構を立ち上げました。この“場”が、日本のがん政策がより実りあるものになる一助になればと思っています。」

がんサポートコミュニティーについて

認定特定非営利活動法人がんサポートコミュニティーは「がんひとり向き合わない社会」をめざす世界最大規模のがん患者支援組織Cancer Support Communityの日本支部として、2001年から地域コミュニティに根差したがん患者支援活動に取り組んでいます。詳しくはホームページをご覧ください。<https://csc-japan.org/>

【お問い合わせ】

認定特定非営利活動法人がんサポートコミュニティー

TEL:03-6809-1825 / FAX:03-6809-1826